

障害年金

20歳～64歳
の方限定

無料相談会事前ご予約受付中

精神

うつ病、双極性障害、統合失調症、
てんかん、アスペルガー症候群、
知的・発達障害、高次脳機能障害

脳

脳出血、脳梗塞、くも膜下出血など

呼吸器

気管支喘息、肺結核、
肺線維症、呼吸不全など

循環器

心筋梗塞、狭心症、心筋症、
ペースメーカー・ICD装着など

血液

白血病、悪性リンパ腫、HIV感染症など

目・耳

網膜色素変性症、難聴など

鼻・口

腫瘍、失語症、
咽頭全摘出手術など

腎疾患

慢性腎不全など

肝疾患

肝炎、肝硬変、肝がんなど

糖尿病

糖尿病、人工透析、
糖尿病の合併症

他にも記載の無いあらゆる疾病が対象になります。

日時

令和6年10月20日(日)

10:00～14:00の間で各30分

場所

サンコスモ古賀(古賀市庄205番地)1F

【ご予約は下記までお電話ください】

 **ふくおか障害年金ラボ**

〒810-0073 (社会保険労務士法人アドバンス)
福岡県福岡市中央区舞鶴2-2-11 富士ビル赤坂8階



092-713-6064

受付:9:30～17:00 担当:山本、富永

障害や病気を患っている方へ 国からの公的支援金のご案内です

障害年金ってどんな制度？

障害年金は、病気やケガにより一定の障害を負ったことで、労働や日常生活に困難が生じた方のための公的年金です。一番若い方では20歳から受給でき、老齢年金を受け取る年齢になった場合は、基本的に老齢/障害の選択制です。

どんな病気なら受け取れるの？

身体・精神※ともに、どのような病名であっても、労働や日常生活に一定以上の困難がある場合、支給対象です。また、人工関節・人工肛門・ペースメーカー装着や透析治療などはその事実のみで障害年金支給の可能性があります。

※精神疾患における「神経症」に分類される疾患の場合は対象外ですが、「精神病」も同時併発の場合は対象です。

受け取れる金額は？

初めて病院を受診した日に、

国民年金保険加入中(学生など年金支払対象外の方を含む)の場合は、
【障害基礎年金1・2級】
年額約80～100万円

厚生年金保険加入中の場合は、
【障害厚生(基礎)年金1・2・3級】
年額約60～150万円程度です。

障害の重さや過去の収入額、配偶者・お子さんの有無により変動があります。

手続きは自分でできますか？

ご自身でもできます。

ただし、初診日の証明方法を考えたり、診断書の記入内容を確認したり、年金事務所へ何度か足を運ぶ必要があるなど、かなりの労力がかかり、書類の作成や結果を待つことも含め、かなりの時間を要します。お一人で進めるにはハードルが高い手続きです。

また、正確な書類でないとな支給となる可能性もあり、一度決定してしまうとくつがえすのは大変難しいため、障害年金の請求をご自身でされる前に、専門家に一度ご相談ください。当事務所では無料で相談も実施しております。

【20～64歳の方対象】無料で障害年金の相談を承ります。

☆個別の初回相談は無料です。

★時間制限などありませんのでゆっくりお話お聞かせください。

☆障害年金の専門社労士(女性)がお話をお伺いします。

★お電話でのご相談も可能です。(無理ない範囲でご来所もお願いしています。)

☆ご本人のお話が難しい場合、ご家族や支援員様からのお問合せも可能です。



ふくおか障害年金ラボ

(社会保険労務士法人アドバンス)

〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴2-2-11 富士ビル赤坂8階



092-713-6064

受付:9:30～17:00
担当:山本、富永

障害年金の詳細はHPより♪



ふくおか障害年金ラボ

